



日歯学会発第28号
平成26年4月25日

専門分科会代表者
認定分科会代表者 各位

日本歯科医学会
会長 住友雅人



平成26年度プロジェクト研究費申請公募について（依頼）

平素は本学会会務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学会では本年度事業計画において「歯科医療への学術的根拠の提供」を重点的に取り組むべき事業と位置づけ、歯科医学・医術の進歩発達を歯科医療現場に迅速に導入することを目的に、標記プロジェクト研究事業を企画、実施しております。

プロジェクト研究事業は、学術的かつ高度な研究結果を診療報酬改定時の新技術導入のための一助とすることを主眼としております。平成26年度からは、歯科医療を変える cutting-edge 研究についても選考対象とすることになりました。

本事業の趣旨をご理解いただき、下記の研究テーマに基づく研究課題をご申請いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 研究テーマ

- A) 後期高齢者の口腔機能を改善する診療ガイドラインに関する研究
- B) 薬剤服用患者に対する安全・安心な歯科医療を提供するための研究
- C) 歯科医療情報システムの基本構築

2. 研究期間 平成26年7月1日より平成28年3月31日

3. 研究費用 総額 1,200万円以内（3テーマの合計）

4. 応募方法 別紙応募要領を参照
日本歯科医学会 HP (<http://www.jads.jp/>) 参照

平成 26 年度プロジェクト研究公募テーマ

プロジェクト研究テーマ A

「後期高齢者の口腔機能を改善する診療ガイドラインに関する研究」

趣旨

健康という視点で見ると、後期高齢者は前期高齢者とは著しく異なり、心身の機能減衰が顕在化する。高齢者にみられる加齢性筋肉減少症（サルコペニア）は、歯の喪失や口腔の虚弱により食品の多様性が減少することが背景因子になっている。後期高齢者の口腔機能を改善する診療ガイドラインにより、サルコペニアを予防する必要がある。また、後期高齢者の胃ろう造設が急激に増加するなか、その適応や脱却についてのエビデンスが求められている。平成 26 年度の診療報酬改定でもその適応についても検討がなされている。そのため一般歯科診療所レベルで実施可能な「胃ろう者」に対する口腔機能評価法のマニュアル作成と胃ろう適応や抜去の客観的判断が可能な EBM の集積が必要である。さらにこの研究テーマを通じて、摂食嚥下リハビリテーションの専門医療機関との連携方法も診療ガイドラインに記載する必要がある。このように、後期高齢者の特殊性を生かした健診方法とその後の機能的、器質的口腔ケアのガイドラインの確立を期待する。なお、様々な口腔機能検査方法や唾液検査をはじめとする口腔保健の検査方法を導入した診療ガイドラインである事が望ましい。

プロジェクト研究テーマ B

「薬剤服用患者に対する安全・安心な歯科医療を提供するための研究」

趣旨

経口ビスフォスフォネート製剤（BP）服用患者に対する治療前後の口腔清掃や抗菌薬の投与方法、抜歯窩の処理方法などについては未だ統一した見解が得られていない。BP 関連顎骨壊死発症のリスクが高く、抜歯窩を完全に粘膜で被覆すべき症例など、臨床的エビデンスレベルの高いガイドラインの早期策定が望まれる。一般開業医でも行える安全な抜歯法を確立し、通常の抜歯とは異なる技術評価を与える必要がある。この公募プロジェクトでは、上記のビスフォスフォネート製剤（BP）服用患者の問題に限らず、PTH、BMP 製剤などの骨修復促進薬服用患者、あるいはワーファリン、バイアスピリンなどの抗血栓薬服用者をはじめ様々な薬剤服用患者に対して安全・安心な歯科医療を提供するための技術をエビデンスに基づいて評価する研究に期待する。

プロジェクト研究テーマC

「歯科医療情報システムの基本構築」

趣旨

現在では各種の歯科レセプト電算化システムが利用されているが、電子カルテとして医科医療情報システムと同様に扱われるものではない。レセプトの電算化が進むことにより、レセプト解析研究が進展しているわけではない。現状の歯科レセプト電算化システムでは、歯科医療制度の改善のためのデータとして活用する事は困難である。こうした問題を改善するために、歯科医療情報システムの基本を再構築する。本研究で、口腔診査データ、唾液検査データあるいは画像データをはじめ様々な歯科医療情報について統合できるシステムを構築することにより、カルテの記載内容が大規模災害時に利用されたり、歯の健康の維持が医科医療費の削減に寄与する研究を推進する事が容易になる。更に、保険証のカード化が全国的に進行しているが、医科受診時の検査データを歯科においても任意に利用できるように、カード内に情報を記入できるようにして歯科医療情報と医科医療情報を突合させる事も大切である。この公募テーマでは歯科医療情報システムの基本構築に関わる新しい提案を期待している。

平成 26 年度プロジェクト研究費応募要領

1. 応募方法

別紙「平成 26 年度日本歯科医学会プロジェクト研究費申請書」に必要事項をご記入の上、本学会事務局へ送付してください。

本プロジェクト研究は、日本歯科医学会があらかじめ決めたテーマに対して、専門分科会および認定分科会として申請するものです。応募テーマに対し、各学会から申請する研究内容は、その学会が担当できる領域とします。

なお、同一テーマへ複数学会から応募があった場合、各学会の研究分担内容を日本歯科医学会で選択することがあります。

※申請書の記入にあたっては次の点にご留意ください。

＜記入項目 2：研究代表者について＞

研究代表者は、応募された学会の代表者である必要はありませんが、申請した研究内容を統括できる立場の方にしてください。また、学会としてひとつにまとめたプロジェクトとして申請されたものが優先されます。

＜記入項目 3：研究題名について＞

研究題名（内容）は、応募テーマ中で分担できる内容（サブテーマ）を記入してください。

＜記入項目 4：研究グループについて＞

研究グループは、学会内の複数研究機関での共同研究が原則となります

＜記入項目 9：研究経費の概要について＞

研究費の総額は 400 万円を上限の目途にそれ以下の金額で研究の遂行ができるようにご計画ください。

※ 応募用紙は、日本歯科医学会 HP (<http://www.jads.jp/>) に掲載してありますのでダウンロードしてご活用ください。

2. 応募締切日

平成 26 年 5 月 30 日（金）

3. 提出先・連絡先

〒102-0073

千代田区九段北 4-1-20 公益社団法人 日本歯科医師会
事業部 学術課・日本歯科医学会事務局（担当：須山）

TEL 03-3262-9214 / FAX 03-3262-9885

E-mail:jda-jads@jda.or.jp

4. 選考結果の通知について

選考結果は平成 26 年 6 月 30 日（月）までに、応募いただいた各学会へご連絡いたします。

なお、選考の結果、採用となった研究の研究代表者及び分担者等には、研究分担内容および研究費額をお知らせし、研究を遂行する上での諸条件等に関する説明会をテーマごとに開催する予定です。

本説明会の開催にあたり旅費等の支弁はありませんので、あらかじめご了承ください。

採用後の条件

1. 中間報告書の提出について（様式 1）

研究期間が複数年度に亘る研究の場合は、平成 27 年 3 月 31 日までに所定の様式により、進捗状況の中間報告書を提出してください。

2. 総括成果報告書の提出について（様式 2）

所定の様式により、研究成果の総まとめを総括成果報告書として、平成 28 年 4 月 30 日までに提出してください。

ただし、平成 26 年度のみの研究計画の場合は、平成 27 年 4 月 30 日までの提出となります。

3. 収支報告書の提出について（様式 3）

研究経費に関する収支報告書は、総括成果報告書と併せて所定の様式により、提出していただきます。

なお、研究費は申請分科会へ納付いたしますので、各分科会が責任を持って管理・運用をして下さい。

4. 研究成果の公表

最終的な研究成果は「日本歯科医学会誌」（平成 29 年 3 月号）への掲載を予定しております。研究代表者にはあらためて原稿依頼をいたしますのでよろしくお願い致します。

5. 研究成果の学会発表、他誌掲載等をする際の留意点

研究成果を学会で発表する、あるいは他誌へ掲載する等の場合、本学会の研究事業である旨、明示することを必要とします。